

## 事象の不快さと責任帰属がネガティブな対人感情形成に与える影響

高木 邦子

### I. 問題と目的

日常生活において我々が関わる他者の中には、当然好きな人物や嫌いな人物がいる。このように特定の人物に対する持続的感情は「対人感情」と定義される。対人感情の種類は多様だが、特に「嫌悪」「軽蔑」「恐怖」「劣等感」といった対人感情を持つ他者との交流は、不快情動経験の機会を増やし、対人的ストレスにもなりやすいと考えられる(齋藤,1980)。そこで本研究ではネガティブな対人感情の形成過程に注目する(以後、対人感情という語はすべてネガティブな対人感情を示すものとする)。

対人感情の形成過程には、「情動経路」と「認知経路」が挙げられる(中村,1987)。「情動経路」では他者との関係で経験された情動が直接的に対人感情を形成すると考えられる。一方、「認知経路」では他者についての知識や情報にもとづいて相手の評価を決定し、対人感情が形成される。しかしながらこれらの二経路の存在は指摘されてはいるものの、同時に考慮した研究は見られない。

「認知経路」に介在する認知的処理として、本研究では責任帰属に注目する。帰属研究では、帰属が引き起こす結果は注目されてきたが、その帰属の決定因は考慮されてこなかった。こうした中で、生じた気分の評価的性質と一致する判断や行動などが促進されるという「気分一致効果」から、不快情動を経験した場合はネガティブな帰属が、快情動を経験した場合はポジティブな帰属が活性化されると予想できる。

以上から、本研究では第一に、対人感情の形成過程に「情動経路」と「認知経路」の両経路の存在を確認する。また、第二に「認知経路」において不快情動の強さが特定の帰属を促進するという「気分一致効果」の影響を検討する。そして第三に、対人感情形成を制御する介入方略への足がかりとして、ネガティブな評価的性質を持たない帰属を促進するよう外的に働きかけ、形成される対人感情の差異を検討する。

### II. 研究1

〈目的〉対人感情形成に、「情動経路」と「認知経路」の二経路があることを確認する。また、不快情動が特定の帰属を促進し、その結果、対人感情が形成されるという「気分一致効果」を確認する。なお責任帰属項目はFerguson & Rule (1983)が提案した「不合理意図」「合理的意図」「制御可能な非意図(以下「制御可能」)

「制御不能な非意図(以下「制御不能」)」とした。

〈方法〉愛知県内の高校生238名(男子113名,女子125名)を対象に質問紙調査を実施した。質問紙の構成は以下の通りである。(1)場面提示:級友との葛藤を文章で描写した仮想場面を提示。提示場面は「回避場面」「拒否場面」「支配場面」の三場面。(2)不快情動項目:その場面で経験される不快情動についての「怒り」「不安」など5項目。(3)責任帰属項目:その場面での相手の責任認知についての、前述した各責任帰属項目。(4)対人感情項目:相手への対人感情についての「つきあいくい」「苦手である」など4項目。

〈結果と考察〉不快情動項目得点を合計して不快情動得点を、また対人感情項目得点を合計して対人感情得点をそれぞれ算出した。場面別に、不快情動得点と各帰属項目得点を説明変数、対人感情得点を目的変数として階層的重回帰分析を実施したところ、「情動経路」と「認知経路」の両経路の存在がほぼ確認された。だが、各経路の影響力の割合には場面差があるため、対人感情形成過程としてこれらの二経路はどちらも無視できない経路であると考えられる。また認知経路では、相手の責任の「不合理意図」と「制御可能」への帰属が対人感情形成を促進することが示された(不合理意図: $\beta = .201 \sim .402, p < .01$ , 制御可能: $\beta = .182 \sim .330, p < .01$ )。さらにこれらの帰属は、経験された不快情動が強いほど促進されることも示唆された(不合理意図: $\beta = .411 \sim .570, p < .001$ , 制御可能: $\beta = .425 \sim .454, p < .001$ )。したがって対人感情形成には責任帰属などの認知的評価が寄与するが、その認知的評価の決定は不快情動経験に影響されると考えられる。

### III. 研究2

〈目的〉研究1では被験者に責任帰属評定を求めたため、認知経路において、対人感情が純粋に責任帰属の結果形成されたものか、気分一致効果により不快情動が対人感情形成に影響する帰属を促進した結果であるかは不明確である。そこで、被験者に責任帰属を求めるのではなく、帰属情報を提示する方法で研究2を実施する。

〈方法〉愛知県内の高校生122名(男性63名,女子59名)を対象に、研究1とほぼ同様の質問紙調査を実施した。ただし、研究1では被験者自身に責任帰属項目への評定を求めたのに対して、研究2では任意の責任帰属情報が

提示された。なお、提示場面は回避場面と支配場面の二場面であった。

責任帰属情報は、「不合理意図」「合理的意図」「制御可能」「制御不能」という各責任帰属を場面に適した文章で描写し、場面ごとに任意の帰属情報を記述した文章を提示した。例えば、回避場面の不合理意図帰属情報は「Aさんはあなたのことを嫌っており、あなたを避けるためにそんな行動をとったようです。」というものである。

〈結果と考察〉不快情動得点と対人感情得点それぞれについて場面ごとに一要因分散分析により帰属群間比較を実施した。その結果、不快情動得点では帰属群の主効果は見られなかった(回避場面:  $F(3,226) = 2.310, n.s.$ ; 支配場面:  $F(3,228) = .612, n.s.$ ) が、対人感情得点では回避・支配両場面において帰属群の主効果が見られた(回避場面:  $F(3,266) = 15.385, p < .001$ ; 支配場面:  $F(3,228) = 21.169, p < .001$ )。Tukey法による多重比較の結果、回避場面では「不合理意図」帰属群が他の帰属群よりも有意に強く対人感情を形成しており、その他の帰属群間に有意差は見られなかった。また、支配場面では「不合理意図」帰属群が他の帰属群よりも有意に強く対人感情を形成し、さらに「制御可能」帰属群が「合理的意図」帰属群よりも有意に強く対人感情を形成していることが示された。

以上の結果から、「不合理意図」への帰属は場面に一貫して、また「制御可能」への帰属には場面差があるが、それぞれ対人感情形成を促進する傾向があることが明らかとなった。この結果は研究1の結果を支持するものである。なお、研究2では不快情動が特定の帰属を活性化させる「気分一致効果」の影響が除去されているため、認知経路において責任帰属の純粋な影響が示された。さらに、外的に与えられた帰属情報によって形成される対人感情が異なることから、否定的対人感情が帰属変容により操作可能であることが示唆された。

#### IV. 研究3

〈目的〉研究1, 2では仮想場面を用いて対人感情の形成過程とそれに関わる帰属要因を検討した。だが、仮想場面による調査では想像上の経験についての反応を得るため、得られた結果が現実場面と一致しているという証拠は無い。したがって研究3では回想法により、実際に苦手な人物を想起し、その人物を苦手となるきっかけの出来事に関する報告を求めた。

〈方法〉質問紙を実施した愛知県内の高校生411名(男子266名, 女子144名)のうち、現在苦手な人物が想起で

き、さらに苦手となるきっかけが想起できたのは231名(男子148名, 女子83名)であった。本研究ではこの231名を分析対象とする。質問紙は(1)苦手な人物の想起(2)ネガティブ対人感情項目(8項目)(3)きっかけの出来事の自由記述、(4)その出来事での不快情動項目(16項目)(5)相手の行為の原因認知の自由記述し、4種類の責任帰属から最も近いものを選択、という構成である。

〈結果と考察〉不快情動項目と対人感情項目についてそれぞれ主因子法、プロマックス回転の因子分析を実施した結果、不快情動項目からは「不安・困惑」「怒り」「劣等感」「気味悪さ・驚き」の4因子が、対人感情項目からは「嫌悪」と「脅威」の2因子が抽出された。また、選択された責任帰属項目によって被験者を帰属群に分類し、帰属群間で不快情動項目と対人感情の各因子の合計得点についてそれぞれ一要因の分散分析を実施した。その結果、不快情動得点の下位尺度得点間では群差が見られず、「気分一致効果」は見とめられなかった。だが、研究3ではあらかじめ対人感情を持つ他者を想起したうえで一連の評定を求めたため、評定が対人感情の影響を受けて歪められている可能性は否定できない。一方、対人感情得点においては、「嫌悪」の下位尺度得点が「合理的意図」帰属群よりも「不合理意図」帰属群で有意に高いことが示され、「不合理意図」帰属が「嫌悪」の対人感情形成を促進することが示唆された。

#### V. 総合考察

対人感情の形成過程には、不快情動が直接的に影響する「情動経路」と、帰属を媒介する「認知経路」の二つの経路がともに関わっていることが示された。したがって、対人感情の形成に関する研究においては、両経路を視野に入れた検討が必要であると考えられる。また、認知経路においては“事象が喚起した不快情動の強さがネガティブな評価的性質を持つ特定の帰属を促進する”という「気分一致効果」が、仮想場面による検討では確認されたが、回想法では支持されなかった。この矛盾した結果は、方法上の違いから生じていると考えられる。したがって、今後は現実場面における検討により、対人感情形成の認知経路における気分一致効果の存在を確認する必要がある。

また、対人感情形成に影響しない帰属を促進するよう外的に働きかけることにより、対人感情形成を制御する方略が提案された。この方略は研究2によって仮想場面においては可能であることが示唆されたが、現実場面においても検討されるべきである。